

【コロナ禍前後の取組状況の変化と今後の方向性】

R6.7.12 保健福祉審議会
資料 4

【コロナ前（令和2年1月）からの豊島区の人口推移】

1. 豊島区の人口（日本人・外国人）

（単位：人）

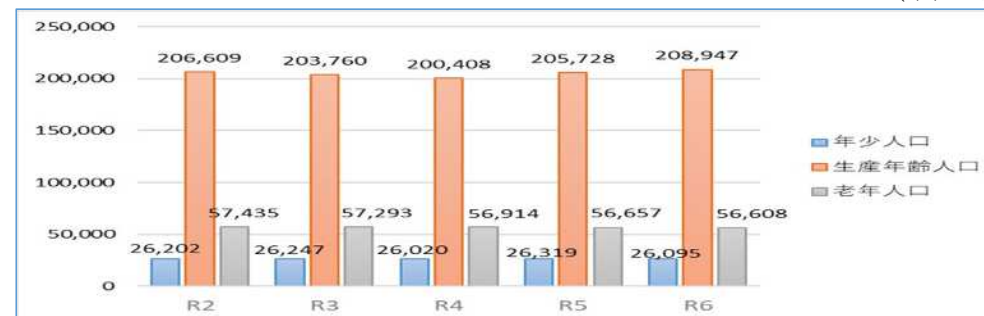


	R2		R3		R4		R5		R6	
日本人	260,574	89.8%	260,842	90.8%	259,142	91.5%	259,771	90.0%	258,918	88.8%
外国人	29,672	10.2%	26,458	9.2%	24,200	8.5%	28,933	10.0%	32,732	11.2%
全 体	290,246		287,300		283,342		288,704		291,650	

基準日：各年1月1日現在

2. 年齢別人口（3区分）

（単位：人）

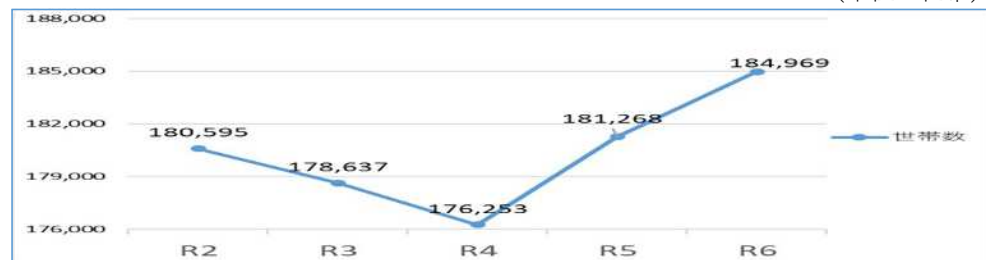


	R2		R3		R4		R5		R6	
年少人口（0～14歳）	26,202	9.0%	26,247	9.1%	26,020	9.2%	26,319	9.1%	26,095	8.9%
生産年齢人口（15～64歳）	206,609	71.2%	203,760	70.9%	200,408	70.7%	205,728	71.3%	208,947	71.6%
老年人口（65歳以上）	57,435	19.8%	57,293	19.9%	56,914	20.1%	56,657	19.6%	56,608	19.4%
全 体	290,246		287,300		283,342		288,704		291,650	

基準日：各年1月1日現在

3. 世帯数

（単位：世帯）



基準日：各年1月1日現在

4. 生活保護の実施状況

（単位：人・世帯）



※保護停止中の世帯人員を含む。

基準日：各年7月1日現在

【コロナ禍前後の取組状況の変化と今後の方向性】

【事例 1】コミュニティソーシャルワーク事業

	コロナ前の状況	コロナ禍における取組			現在の状況	今後の方向性
	H31	R2	R3	R4	R5	
地域づくり支援	・サロン活動等の立ち上げ、運営支援 ・地域活動団体等のネットワークへの参画、支援 ・地域生活課題の把握のための地域活動へのアウトリーチ ・要援護家庭等の子どもへの学習支援活動	・サロン活動等の継続、活動再開へ向けた支援 ・小圏域における地域のプラットフォームづくり事業（ぷらっとみんなで話す会議）の立ち上げ、実施 ・オンラインによる地域活動の開催支援（高齢者と留学生、子育てサロンなど） ・生活困窮家庭やひとり親家庭向けの食糧支援プロジェクトへの協力、支援（実態把握） ・コロナ禍で困窮する外国人支援プロジェクト（フードパントリー＋相談会）への参画 ・学習支援活動休止に伴う手紙等によるフォロー継続、オンラインによる交流会の実施			・小圏域における地域のプラットフォームづくり事業（ぷらっと）の全8圏域での開催 ・地域の多様な主体（企業など）のつながりづくりによる地域活動の活性化	・コロナ禍により顕在化、深刻化した地域生活課題（孤独・孤立、生活困窮、若年層、外国人など）へ関わる地域活動への支援の継続、強化 ・「ぷらっと」の継続実施による地域住民、活動団体間のつながり支援
地域団体等支援・連携件数(延べ)	H31	R2	R3	R4	R5	方向性（↗↘→）
	1,559件	1,047件	2,495件	3,971件	2,777件	↗

【コロナ禍前後の取組状況の変化と今後の方向性】

【事例2】生活習慣病予防事業・女性のしなやか健康づくり（健康）

	コロナ前の状況	コロナ禍における取組			現在の状況	今後の方向性
	H31	R2	R3	R4	R5	
若年期からの健康づくり	・20～39歳の区民への健診および健康教育 ・男性は生活予防健診、女性は骨太健診 ・毎月1回（年12回） ・メタボリックシンドローム、女性やせ・飲酒・喫煙・食習慣など、若年期から健康的な生活へ気づきを促すための健診	・新型コロナウイルス感染症の流行期、緊急事態宣言中などは健診を休止、または人数を制限 ・感染予防策を徹底し、スペースを確保した個別丁寧な対応、健診運営方法の効率化 ・SNSを活用して、健診や相談事業の利用促進 ・試食、呼気測定等感染拡大につながる恐れのあるプログラムは中止するなど、内容を縮小			・健診の回数、予約定員をコロナ禍以前に戻して実施 ・感染予防で滞在時間を短くするようフローを改善	・若年齢層が健康について関心や興味を持って、生活習慣を見直す機会となるよう取り組む ・健診のお知らせに同封するリーフレットの工夫 ・WEB、SNSの活用
生活習慣病予防・女性の骨太健診受診者数	H31	R2	R3	R4	R5	方向性（↗↘→）
	699	462	508	601	717	↗

【コロナ禍前後の取組状況の変化と今後の方向性】

【事例3】子ども虐待防止ネットワーク事業（子ども）

	コロナ前の状況	コロナ禍における取組			現在の状況	今後の方向性																																			
	H31	R2	R3	R4	R5																																				
取組内容	児童虐待に関する関係機関相互の連携強化を図り、児童虐待の早期発見と対応、並びに予防を行う。研修・普及啓発・連携会議など。	休校・休園・外出自粛などに伴い家庭内で過ごす時間が増えたことによるストレスや、子どもの見守り機会及び予防的関与の減少により、特に身体的・心理的虐待が増加。NPO団体に委託し、食支援を通じた見守り強化事業を実施。R2～R5に延べ894世帯の見守り支援を実施。			R5.2月に豊島区児童相談所が開設。児相・子家・保健所の三機関連携会議を開催し、対応強化を図っている。	コロナ禍の見守り強化事業はR5で終了。R6.2月から、生後4か月から11か月までの全戸訪問事業開始。こども家庭センターの機能を母子保健、児童福祉の関係課に付与し、さらに虐待の予防支援に力を入れて取り組む。																																			
	子ども家庭支援センターにおける主訴別対応件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>ネグレクト</th><th>身体的</th><th>心理的</th><th>性的</th><th>その他</th></tr></thead><tbody><tr><td>31年度</td><td>152</td><td>226</td><td>214</td><td>2</td><td>198</td></tr><tr><td>2年度</td><td>168</td><td>279</td><td>355</td><td>5</td><td>188</td></tr><tr><td>3年度</td><td>181</td><td>379</td><td>371</td><td>8</td><td>235</td></tr><tr><td>4年度</td><td>162</td><td>359</td><td>377</td><td>7</td><td>313</td></tr><tr><td>5年度</td><td>171</td><td>310</td><td>360</td><td>3</td><td>401</td></tr></tbody></table>						年度	ネグレクト	身体的	心理的	性的	その他	31年度	152	226	214	2	198	2年度	168	279	355	5	188	3年度	181	379	371	8	235	4年度	162	359	377	7	313	5年度	171	310	360	3
年度	ネグレクト	身体的	心理的	性的	その他																																				
31年度	152	226	214	2	198																																				
2年度	168	279	355	5	188																																				
3年度	181	379	371	8	235																																				
4年度	162	359	377	7	313																																				
5年度	171	310	360	3	401																																				
虐待等 相談対応件数	H31	R2	R3	R4	R5	方向性（↗↘→）																																			
	792件	995件	1,174件	1,264件	1,245件	↗																																			

【コロナ禍前後の取組状況の変化と今後の方向性】

【事例4】高齢者アウトリーチ事業（高齢）

	コロナ前の状況	コロナ禍における取組			現在の状況	今後の方向性
	H31	R2	R3	R4	R5	
一人暮らし高齢者等に対して、民生委員と協力し、高齢者総合相談センター見守り支援担当がアウトリーチ活動を行う。	・民生委員との協働熱中症対策事業（年1回） 高齢者実態調査（3年に1度実施、※前回:H29実施） ・日常的な相談、見守り等アウトリーチ活動 ・住民主体の活動を支える地域づくり	・熱中症対策事業を対面ではなく、予防啓発リーフレット等のポスティングにより実施 ・75歳以上の高齢者を対象とした往復はがきによる「ウィズコロナにおける呼びかけ事業」を実施（令和4年度で事業終了） ・令和3年度 高齢者実態調査を訪問による調査から郵送による方法に変更			・対面による熱中症対策事業を再開 ・高齢者総合相談センターの圏域ごとに 関係機関との見守り報告会の再開	・後期高齢者人口の増加が見込まれており、地域の関係者との連携による見守り体制の一層の充実を図る。 ・一人暮らし以外の世帯（老々世帯、老障世帯等）へのアウトリーチ
見守り支援担当 相談支援件数	H31	R2	R3	R4	R5	方向性（↗↘→）
	18,696件	20,349件	29,748件	21,491件	23,473件	↗

【コロナ禍前後の取組状況の変化と今後の方向性】

【事例5】障害者福祉事業・障害者文化活動推進事業（障害）

	コロナ前の状況	コロナ禍における取組			現在の状況	今後の方向性
	H31	R2	R3	R4	R5	
障害者の社会参加と地域支援の推進	・障害者の社会参加と区民への理解促進を図るイベント実施 ・障害者の文化活動を推奨し、社会参加への意欲を高める事業を実施 ・理解促進を図るため区民向けにサポート方法を学ぶ講座を開催	・スポーツのつどいやふくし健康まつりなどのイベント事業の中止や規模縮小 ・障害者美術展では、会場を使用した展示が制限されるなか、オンラインによる美術展を開設 ・障害者サポート講座は、対面方式の開催が制限されるなか、YouTubeによる配信を強化			・感染対策を徹底したうえで実施 ・コロナ前と同様、会場による展示会を開催し、コロナ前よりも多い来場者数を記録 ・集合形式での講座を再開。YouTube配信は継続実施	・制約を受ける中でもイベントを継続することで、障害者の社会参加の意欲を高めていく。 ・啓発や理解促進に関する事業は、対面形式とオンライン形式を併用しながら、幅広い層に向け障害者支援の機運を高めていく。
高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながらいきいきとした生活を送っている※	H31	R2	R3	R4	R5	方向性（↗↘→）
	14.0%	12.4%	14.3%	11.9%	12.8%	↗

※「どちらかというと思う」と答えた人の割合 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」より引用

【コロナ禍前後の取組状況の変化と今後の方向性】

【事例 6】くらし・しごと相談支援センター（生活困窮）

	コロナ前の状況	コロナ禍における取組			現在の状況	今後の方向性
	H31	R2	R3	R4	R5	
生活困窮者 自立支援事業	就労の状況、心身の状況等の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に、相談支援や就労支援、住居確保給付金の支給などの支援を行う。	・コロナの影響により、仕事に関する相談が増加 ・仕事を失う方や収入が減少する方が増加したため、住居確保給付金の支給要件が緩和され、申請・支給件数が増加（新規決定者数 R1：17→R2：1,588）			・住居確保給付金の支給要件緩和は令和4年度で終了 ・相談者数もコロナ禍前の状況に近づくが、これまで福祉と関わりのなかった世帯がコロナ禍や物価高騰により新たに困窮し、複雑な案件も増えている。就労までに時間を要する相談者が増加傾向にある。	・生活困窮者自立支援法の改正による居住支援の強化 ・住居確保給付金に家賃の低廉な住宅への転居の初期費用の補助が新設
相談者実人数	H31	R2	R3	R4	R5	方向性（↗↘→）
	1,692	7,038	2,686	2,005	1,717	→

【コロナ禍前後の取組状況の変化と今後の方向性】

【事例 7】住宅セーフティネット事業（住宅）

	コロナ前の状況	コロナ禍における取組			現在の状況	今後の方向性
	H31	R2	R3	R4	R5	
取組内容	・不動産関係団体と「豊島区における居住支援に係る包括連携に関する協定」を締結 ・住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の供給促進を図るため、経済的支援（家賃低廉化補助・家賃債務保証料低廉化補助）を開始	・入居相談窓口を住宅課から福祉総務課（自立促進担当課長）に移管し、相談体制を強化 ・セーフティネット専用住宅における経済的支援を拡充（住宅改修費補助、少額短期保険料補助を追加） ・コロナ禍の影響による収入減少者等が現在の住宅に住み続けたまま家賃低廉化補助を受けられるよう、公募要件の緩和を実施 ・居住支援法人と不動産関係団体との顔合わせ会等の実施による居住支援に係るネットワークの強化			・入居相談窓口における相談対応件数の増 ・セーフティネット専用住宅の戸数および家賃低廉化補助件数の増 ・居住支援協議会、不動産関係団体と共催で居住支援セミナーを実施	・住宅部局と福祉部局、居住支援法人、不動産関係団体の連携による入居支援体制の強化 ・セーフティネット専用住宅の供給増のため、オーナーへの区独自の支援策の検討
家賃低廉化補助件数（累計）	H31	R2	R3	R4	R5	方向性（↗↘→）
	0	2	8	10	18	↗